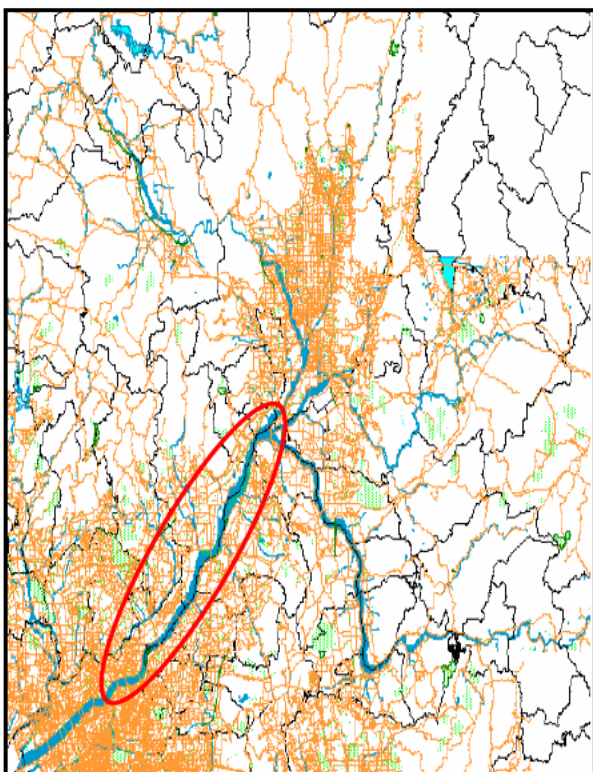


基礎案での記載箇所		章項目	5. 3. 3	ページ	p.47	行	1行目
事業名	18. 治水事業〔地震等総合的防災対策〕			河川名		淀川	
府 県	大阪府 京都府						

●現状の課題

兵庫県南部地震時には、建物の崩壊等により陸上交通が混乱し、負傷者の輸送や復旧作業のための資材輸送等に支障を生じたことから、震災時の緊急輸送を目的として淀川の船着場の整備とあわせて、河川敷内に緊急用河川敷道路を整備してきたところであるが、淀川大堰から三川合流点までの区間で連続的に通行できない区間(約5 km)がある。

●位置図



●河川整備の方針

河川管理施設被災時の早期復旧や緊急物資輸送等の手段として緊急用河川敷道路及び船着場の整備を行ってきたが、未整備の箇所については早期に完成させる。

また、淀川大堰閘門設置については通船の規模や構造等の検討結果を受け、実施の判断を行う。

【平成18年3月22日版】

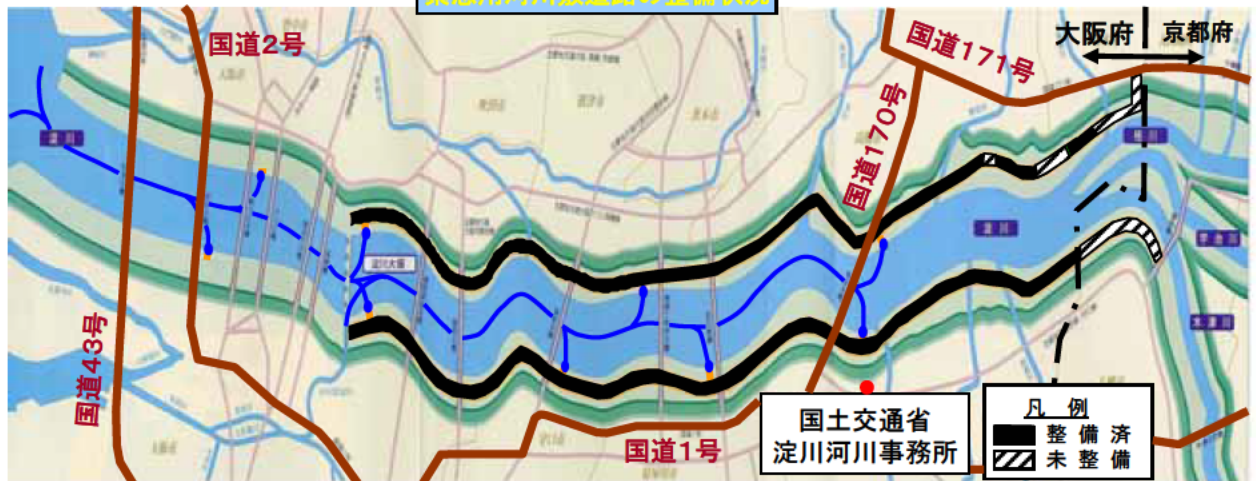
緊急用河川敷道路整備																									
●具体的な整備内容 緊急用河川敷道路 ・淀川大堰から三川合流点までの区間を連続的に通行できるよう継続実施する。 なお、通常時においては歩行者等の一般に開放するが、看板の設置等により緊急用・管理用であることの周知を行う。 整備延長 4.8km	●事業費 ・全体事業費 約 41億円 ・うち執行済 約 30億円 ・うち整備計画期間内 約 11億円 ・うち整備計画期間以降 約 0円																								
●事業の数量・諸元等 ・全体数量 延長 約53km ・うち整備計画期間内数量 延長 約 5km	●実施スケジュール == 実施 <table><tr><td>H15</td><td>H17</td><td>H19</td><td>H21</td><td>H23</td><td>H25</td></tr><tr><td>○</td><td colspan="2">==</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	H15	H17	H19	H21	H23	H25	○	==		○														
H15	H17	H19	H21	H23	H25																				
○	==		○																						

●概要

大阪と京都をつなぐ広域的整備により、災害時の緊急物資の輸送や復旧資材輸送路として淀川の船着場の整備とあわせて沿川地域との連携を図る。

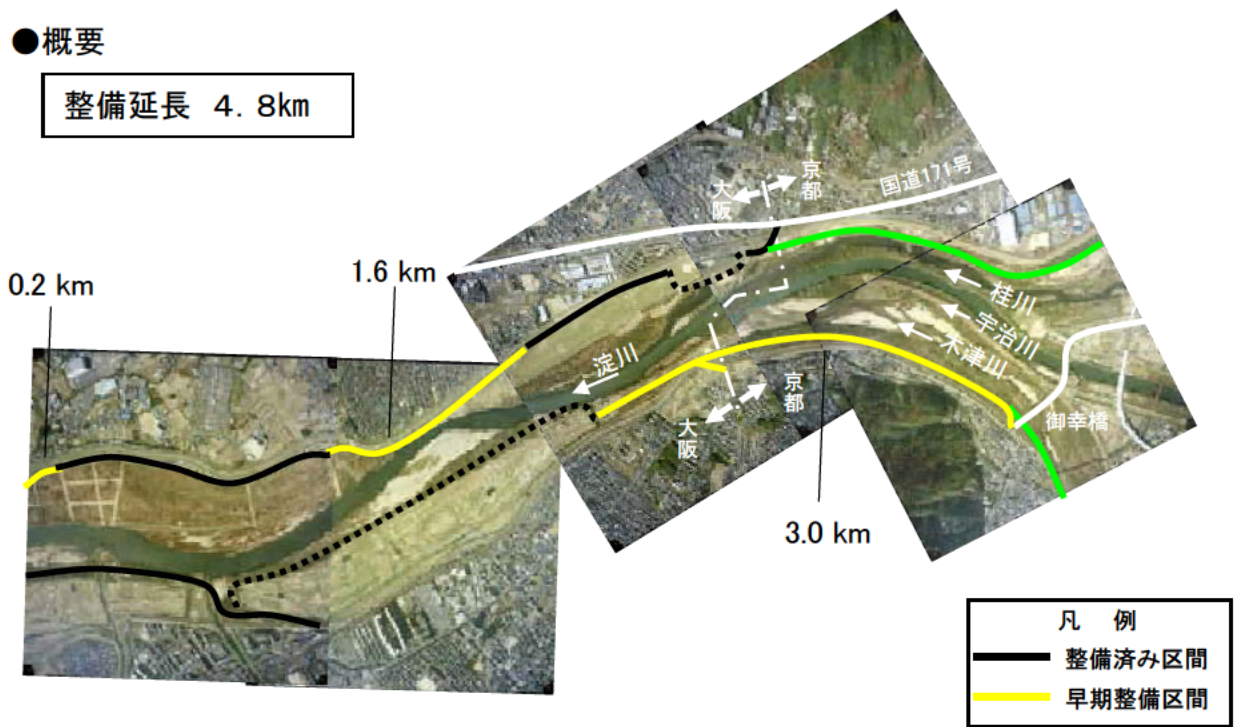


緊急用河川敷道路の整備状況



●概要

整備延長 4.8km



●委員会等からの意見

緊急用河川敷道路(整備延長 4.8km)

・淀川大堰から三川合流点までの区間を連続的に通行できるよう継続実施する。

なお、通常時においては歩行者等の一般に開放するが、看板の設置等により緊急用・管理用であることの周知を行う。

●進捗状況報告

淀川大堰から三川合流点までの区間のうち、平成17年度に1.0km整備し、残り右岸で未整備区間0.8km、左岸で未整備区間3.0kmを早期に実施する。完成は19年度を予定。

今後、平常時の歩行者等への一般開放、災害時等の緊急交通路用であることを明示する案内看板の内容を検討し、設置等により利用者へ周知を行う。



緊急用船着場整備

●具体的な整備内容

緊急用船着場

- ・現在、整備中の海老江地区の船着場については継続実施する。

●事業費

・全体事業費	約11億円
・うち執行済	約11億円
・うち整備計画期間内	約 0円
・うち整備計画期間以降	0円

●実施スケジュール

== 実施

H15	H17	H19	H21	H23	H25
●	○				

●事業の数量・諸元等

海老江船着場

淀川左岸 4.9km付近

延長L=70m 喫水H=2m以上

●概要

航路が確保できている大阪府の沿川市域に1箇所(大阪市は4箇所)合計9箇所すべてに設置を完成した。



●概要



●委員会等からの意見

緊急用船着場整備の継続実施は、概ね適切である。

事業実施に際しては、下記事項について検討する必要がある。

- ・緊急時の舟運に必要な水深の確保
- ・日常的な保守、管理
- ・平常時利用の適否

●進捗状況報告

・平成17年度に海老江船着場が完成し、計画した9箇所の船着場が完成した。今後、緊急時の舟運に必要な水深の確保、日常的な保守、管理の方策や平常時利用の適否について具体策を検討する。また、京都府域においても船着場の設置等を検討する。

水上交通を活用した防災訓練の様子



学習船及びイベント船の利用の様子



地震等危機管理検討

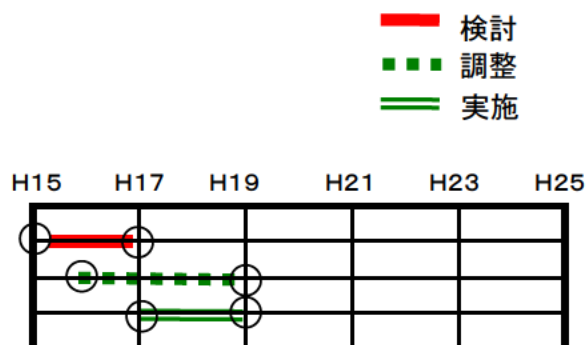
●具体的な整備内容

舟運のための緊急用船着場、緊急用河川敷道路及び広域的な活用が可能な防災拠点や防災ステーション等を地域防災計画へ反映されるよう関係機関と調整する。検討にあたっては、地震・津波等危機管理協議会(仮称)を設置する。

●検討・実施内容

・各地域防災計画との整合を図り、災害時に淀川を広域的に活用した有効性について検討を行う。また沿川自治体との意見交換を実施し、緊急用船着場、緊急用河川敷等の利活用における必要性を確認し、実用に向けた広域連携等、大阪府と地域防災計画への反映に向けた調整を実施する。

●実施スケジュール



地域防災計画に反映されるよう沿川自治体の防災機関と調整

災害時の沿川地域における淀川の役割を検討
↓
防災関連施設との広域ネットワーク構築

沿川自治体との意見交換の実施

緊急道の利活用説明会を実施[H17. 2月]
・整備状況を現地等にて確認

自治体ヒアリングを実施[H17. 3月]
・災害時の有効性を確認

沿川地域における災害時利活用ニーズの確認

利活用時の具体的な運用、安全対策等の検討

平成17年度大阪府地震災害対策訓練の実施[H18. 1月]

緊急道等を活用した実動訓練を実施

緊急道等活用における情報伝達訓練を実施

緊急交通路として位置付けた場合の各自治体防災関連施設との
アクセス経路等広域連携の調整

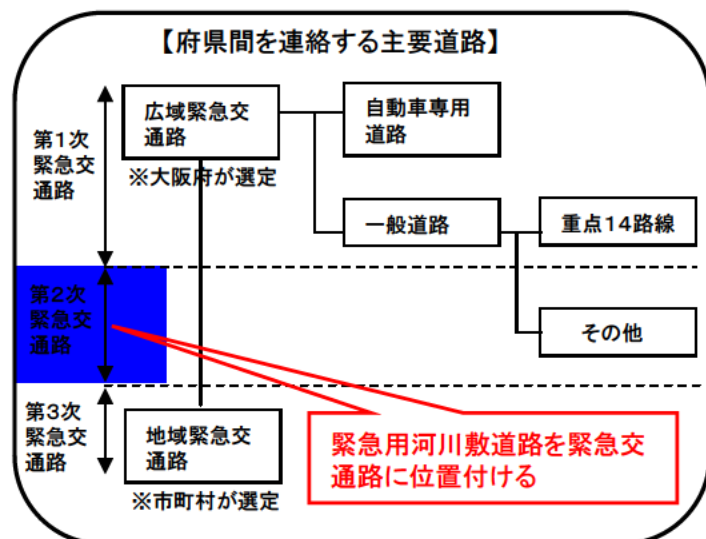
大阪府との調整

情報伝達手法、交通規制対策、具体的運用等を調整

地域防災計画に反映

大阪府地域防災計画

防災関連施設等の立地状況



●委員会等からの意見

地震等危機管理についての関係機関との調整は、概ね適切である。

切迫が指摘されている地震に対する危機管理対策であり、下記事項を検討し、より適切な危機管理ができるようにする必要がある。

- ・過去の地震被害の事例の収集、公開
- ・「地震・津波等危機管理協議会(仮称)」の早期設置

●進捗状況報告

緊急用河川敷道路等を地域防災計画へ反映してもらうために沿川自治体を対象として、利活用全体説明会及び意見交換会を実施し、緊急輸送路としての必要性、広域的な有効性が確認された。

今後は、災害時に緊急交通路を確保する役割である大阪府と、実動に向けた具体的な運用等詳細な調整を行っていく。

『災害時の緊急用河川敷道路等利用のための説明会』(平成17年2月)

参加機関;大阪府、大阪市、守口市、摂津市、寝屋川市、高槻市、枚方市、島本町



説明会の様子(淀川河川事務所)

『H17年度大阪府地震災害対策訓練』(平成18年1月)

参加機関;大阪府、高槻市、枚方市他



実動訓練の様子(緊急道)

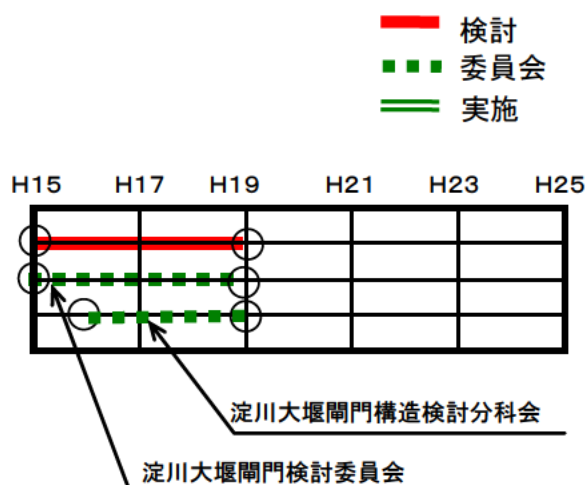
淀川大堰閘門設置検討(北区、東淀川区)

●具体的な整備内容

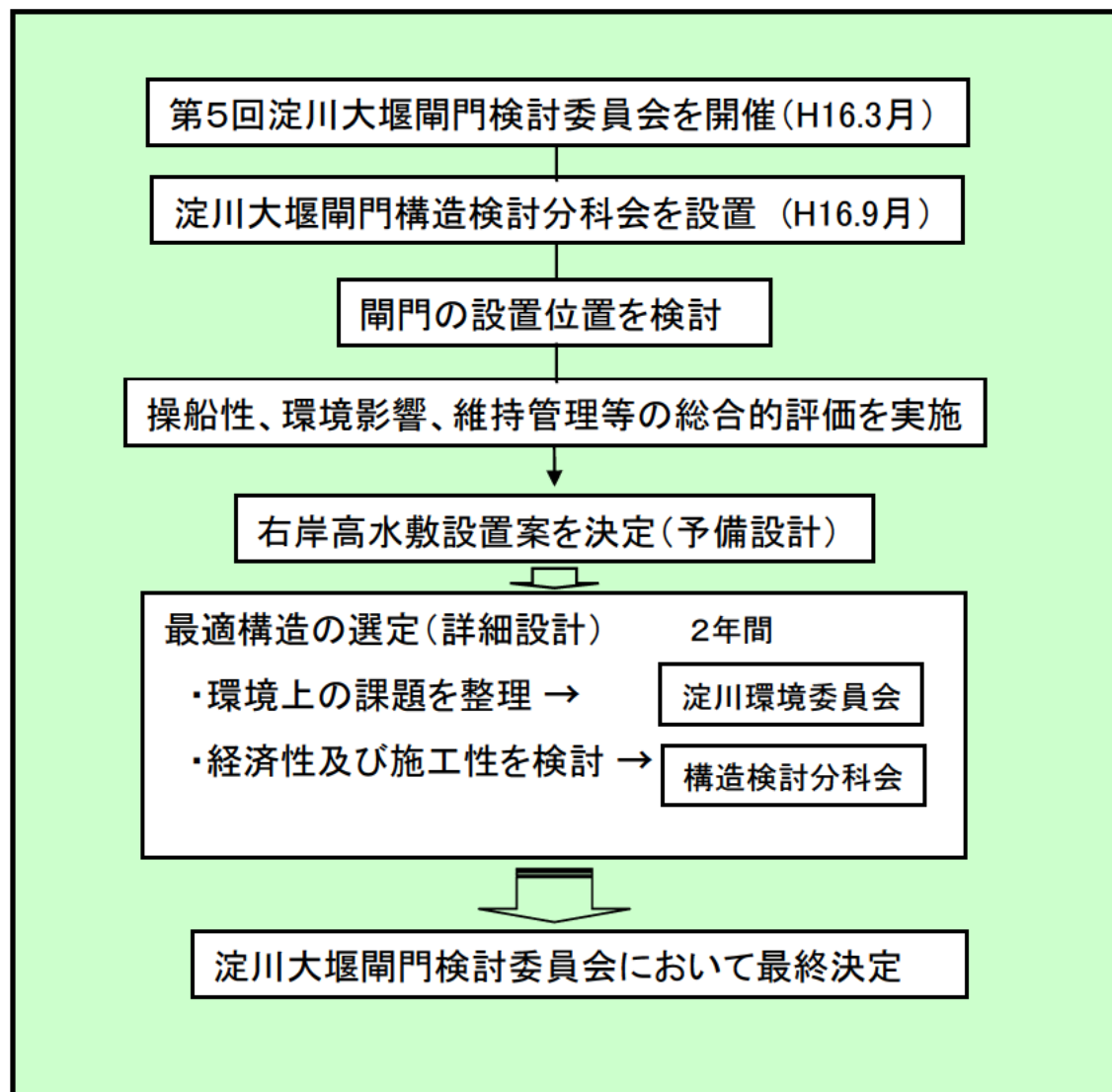
・淀川大堰閘門設置

淀川大堰上下流の舟運によるアクセスを確保する淀川大堰閘門の設置については、「淀川大堰閘門検討委員会」及び「淀川舟運研究会」において規模や構造等を継続検討する。

●実施スケジュール



○概要

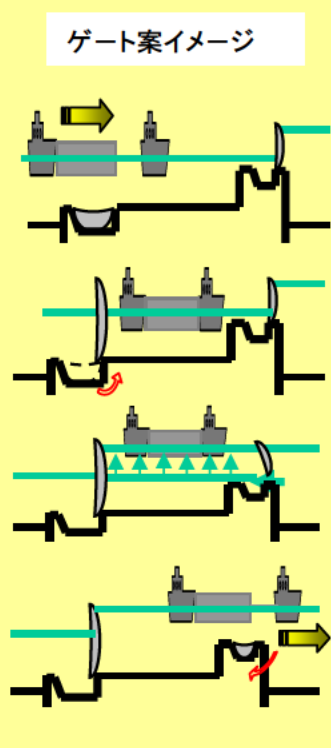


○検討結果



右岸案イメージパース

ゲート案イメージ



●委員会等からの意見
淀川大堰閘門設置を継続検討することは、概ね適切である。
大災害発生時や河川改修時には、舟運の有効性を認めるが、それ以外では環境保全上好ましくない。水上交通、観光目的の舟運は採算の面でも疑問があり、閘門設置に必要な費用と便益の比較検討が必要である。また、閘門設置に際しては、環境への影響を慎重に検討する必要がある。

●進捗状況報告
淀川大堰閘門構造検討分科会のもとで、治水性、環境、操船性、維持管理、運用性等、総合的な評価により位置選定を行った。
今後は、選定した淀川右岸高水敷設置案について、詳細な環境面等の現状を調査し、環境上の課題を整理し、環境委員会ワーキングからの環境影響調査に関する指導、助言等をもとに最適構造の選定を行う。
また、経済性及び施工性にも配慮し、施工手順等も含めた最適工法を選定する。

■環境調査箇所

◆現地状況(下流)



◆現地状況(上流)



